

# 令和6年度 農林水産省 食育イベント全国キャラバン 「中国四国農政局食育セミナー」開催要領

## 1 趣 旨

第4次食育推進基本計画では、より多くの方々に食育に取り組んでいただけるよう、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進が重点事項の一つに位置付けられている。

今回は、食育ネットワーク会員、食育実践者、大学生などを対象に、YouTube や Instagram を活用した配信の仕方や注意すべきポイントを学ぶことを目的とする。

なお、当日はセミナーに先立ち 13 時から、希望者に YouTube や Instagram の登録方法などの初心者向け講習会を実施する。

## 2 主 催

農林水産省

(事務局：中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課 食育推進班)

## 3 テーマ

YouTube&Instagram であなたの“好き”を発信しよう！

～今すぐ実践できるデジタル食育のコツ～

## 4 内 容

講師による YouTube、Instagram についての講演および実践教室（100 分）

- ・ YouTube チャンネルの開設から動画投稿までの操作方法
- ・ Instagram のアカウント作成から写真や動画を投稿する操作方法
- ・ 多くの人に見てもらえるような活用方法 など

※当日はご自身の情報端末を使用し、講師の説明を受けながら、操作手法を確認していきます。

## 5 開催日時

令和6年9月25日（水曜日）

13時00分～13時30分 初心者向け講習会（希望者のみ）

13時30分～15時30分 セミナー

## 6 開催方法

会場開催およびオンライン配信（Zoom）

※オンライン参加者はコメント可能

※後日、ダイジェスト版等の動画を配信予定

## 7 会 場

岡山国際交流センター 5階 会議室（1）

（岡山市北区奉還町2-2-1）

## 8 講 師

常松 祐太（ツネマツ ユウタ）氏

アルコニック株式会社 代表取締役（岡山県赤磐市出身）

映像プロデューサー、ディレクション、撮影、編集までマルチにこなすクリエイター。

YouTube チャンネルに多数関わり、店舗や企業イベント PR 動画、ミュージックビデオ、

ショート動画や SNS 運用まで「伝えたい想いをハイクオリティな動画に変換するプロ」と

して活動。動画編集の講師としても活動。

47 都道府県全てを巡りながらドキュメンタリーを撮るなど、常に冒険心を持って映像で伝えられることの可能性を精力的に広げている。

## 9 募集対象・人数

食育に関心がある方などどなたでも

- (1) 会場：50 名（先着順）
- (2) オンライン：100 名（先着順）

## 10 参加費

- (1) 会場参加者：無料（通信料等は自己負担）
- (2) オンライン参加者：無料（通信料等は自己負担）

## 11 各自で用意いただくもの

- (1) 会場参加者  
スマートフォン等情報端末（講義用）を準備  
※予約確定メールをお送りした後、YouTube および Instagram の登録方法を別途案内
- (2) オンライン参加者  
スマートフォン等情報端末（視聴用と講義用※実践する場合）を準備  
※予約確定メールをお送りした後、YouTube および Instagram の登録方法を別途案内  
※登録方法と併せて、視聴用 URL を案内

## 12 参加申込方法

以下の申込フォームに必要事項を入力し申し込み

<https://www.secure-cloud.jp/sf/1721611569RecinZhd>

## 13 募集期間

令和 6 年 8 月 20 日（火曜日）～9 月 20 日（金曜日）17 時 00 分まで

## 14 参加にあたっての留意事項

- (1) 事務局は、参加の時点で、下記の点について参加者から了承があったものとみなして取り扱うものとする。
  - ア お申込みフォームおよび開催要領に記載している内容。
  - イ 参加に伴い発生した一切の費用（交通費、通信費等）は、参加者負担であること。
  - ウ 会場で農林水産省が撮影した画像および動画は、必要に応じて編集した上で、農林水産省のホームページ等に掲載することがあること。
  - エ 会場で農林水産省が撮影した画像に関する所有権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定められた権利を含む）などの権利は、農林水産省に帰属すること。
- (2) 農林水産省が入手した参加者の個人情報については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）に基づき適切に管理する。参加者から提供された個人情報については、本セミナーにのみ使用する。なお、あらかじめ参加者の了承を得た上で、第三者に参加者の個人情報を提供することができるものとする。

## 15 お問い合わせ先

農林水産省 中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課

担当者：笹井、下岡

代表：086-224-4511（内線 2320、2692）

ダイヤルイン：086-224-9428